

◎総務、産業、建設常任委員会の研究テーマ

「農商工連携による活性化について」

町の産業活性化にむけて農業、商業、工業との連携（農商工連携）が重要であることから、町内外の調査研修を行い、研究討議を進めています。

足利市の産学官連携の取り組みや農商工連携 88 選に取り上げられた笠原産業株式会社を中心とする「麦わらぼうしの会」の取り組みから連携のあり方などを参考にするため、視察研修を行いました。

視察・研修の概要を報告し、政策提言に向けた討議をさらに深めていきます。

1. 「視察・研修の概要」

1) 足利市

- ① 足利市は人口 14 万人で、産業構造は、輸送用器具機械製造業、プラスチック製品製造業、生産用機械器具製造業、繊維工業の 4 業種を基盤産業とする、平成 26 年度データで、事業所数 585、従業者数 14,956 人、製造品出荷額等は 350 億円となっている。
- ② 中小企業、小規模企業が多い中、これまで以上に市の振興姿勢を明確にし、その重要性を市、中小企業、小規模企業者、中小企業団体、大企業、教育機関、金融機関及び市民と共有し、市全体で取り組むことをめざし、「中小企業及び小規模企業振興条例」が改正された。
改正された条例では、行政の振興策に加えて、「基本理念」「市の責務」「中小企業者の努力」、中小企業支援団体、金融機関等、大企業者、教育機関等、それぞれの「役割」、そして「市民の理解及び協力」が規定されている。
- ③ 足利商工会議所を事務局に「あしかが産学官連携推進センター」が組織され、産業界、大学等試験研究機関、行政機関の連携により、学術と技術の交流、情報交換、産学共同研究の支援などが行われている。
- ④ 産学官連携の事例として、「整理」「清掃」「整頓」「清潔」「躰」の 5S 運動を通じた「人づくり」による企業の成長と地域活性化をめざした「あしかが 5S 学校」による「インストラクター養成事業」「教育支援事業」などが取り組まれている。
- ⑤ 農業の就業人口構成比は 2 % と低く、市の農業政策は、六次産業化や農商工連携などにおける国や県の施策の紹介、申請事務支援など側面的な支援にとどまっている。今年度、観光と結びついた農業や高齢者向けの移動販売など農協と市の連携協定を結び連携を強めようとしている。

2) 笠原産業株式会社

- ① 栃木県内唯一の製粉企業で、大正 8 年創業の伝統と実績をふまえつつ、地元に着目し、地元の小麦と地元の流通・加工に精通している。

平成 12 年産麦からの制度変更に伴い、大手製粉会社は輸入小麦を入手しやすい沿岸部に立地する中で、内陸の足利市に留まり、農商工連携による生産者と加工業者、消費者の連携をはかり、栃木県産小麦を重視する姿勢を貫いている。

- ② そばや米など野菜の多くは同じ名称で消費者に届き、生産者の顔も消費者に見えるやすいが、麦は製粉加工を経て、名称も「パン」「うどん」「麺」などに変わり、消費者には小麦生産者が意識されにくい。国産小麦の価値向上は生産過程のすべてがチームとなり連携することにより成し遂げられる。

笠原産業株式会社に事務局を置く「麦わらぼうしの会」は、栃木県産小麦を弱みから強みにするため農商工連携により平成 14 年 7 月に設立された。モノ（小麦）の力とコト（人の繋がり）の大切さを栃木県産小麦の魅力として、生産者から消費者までの仲間づくり（フードチェーン）やブランド化等を図り、望ましい支え合いや社会循環を目指している。

- ③ 生産者、加工業者、消費者の交流を強める様々なイベントを開催し、新商品開発には産学官連携による大学教授の協力も大きな力となっている。

2. 「所見」

- 1) 足利市の産学官連携のあり方には農業関係者の関わりは少ないが、教育機関をはじめあらゆる関係機関が連携をとれる体制づくりがされている。行政が個々の関係機関ではなく相互に連携協力できる体制づくりが大切であると思われる。

- 2) 「中小企業及び小規模企業振興条例」では、単に個別の補助や支援の方法だけではなく市全体で振興をめざすという狙いがあることをふまえて、本町でも検討する必要がある。

- 3) 笠原産業株式会社及び「麦わらぼうしの会」は地元や県内産小麦の生産が歴史的にも環境的にも大事なことを認識し、地場の農産物にこだわり、農家所得の向上、商品の見える化をめざし、生産者から消費者までのあらゆる関係者のつながりをめざす姿勢に学ぶところが多い。

二次加工や三次加工製品も含めて生産者や加工業者の顔が消費者に見える農商工連携も検討しなければならない。

3. 本町の実施している事業

現在、本町では産業活性化に向けて以下の事業を実施しています。

- 1) 「商品開発支援」——付加価値創出商品開発支援事業
- 2) 「人材育成支援」——「売れる商品」開発塾キックオフセミナー
- 3) 「販路開発支援」——北浦梨フェア
- 4) 農産物の産地形成促進事業——5 品目の地域振興作物
- 5) 集落営農組織の法人化支援

4. 提言にむけて

以下の項目について討議を深めています。

- 1) J A、商工会等関係機関とのネットワークの構築
- 2) 産業の活性化、まちを元気にするプロジェクト
- 3) 組織、個人を繋ぐ産学官連携の体制

◎教育、民生常任委員会の研究テーマ

「ごみの減量化について」

1. 目的

ごみの減量・分別・資源化に向けての取り組みについては、平成 28 年度の研究テーマとし調査研究してきました。その中で、本町の実態が明らかになり、平成 29 年度も引き続きさらなる調査・研究をすることとしました。

2. 美里町の現況について

平成 29 年 3 月 28 日現在の「一般廃棄物処理事業実態調査結果総括表」によりますと、平成 27 年度のごみ総排出量は 9,435 トンで、前年度比 188 トンの増、1 人 1 日当たりの排出量は 1,022 グラムで（内、生活系は 776 グラム）、前年度比 19 グラムの増となっています。

その結果、県内 35 自治体中における 1 人 1 日当たりの排出量は第 29 位、リサイクル率は 10.6%となり第 34 位となっています。

3. 常任委員会のこれまでの取り組み経過について

平成 28 年度は、先進地である北海道本別町（リサイクル率 66.2%）と岩見沢市（リサイクル率 56.3%）におもむき調査しました。

まとめは次のとおりです。

- ① リデュース（ごみ排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の 3 R 運動を基本に据えて、さらなる分別の細分化および町民へのごみ問題に対する啓蒙活動などの取り組みが必要である。
- ② 町民のごみに対する減量化への啓蒙となることから、集団資源回収事業に対する助成金の支給は検討が必要である。
- ③ 子ども達の環境教育として、教育委員会と連携し「社会科副読本」を作成するなどの啓蒙活動は必要である。

平成 29 年度は、本町の総排出量は増加およびリサイクル率は低下しているという実態から、ごみの減量化に向けた全町でのさらなる取り組みは急務であると考え、総排出量への取り組みが人口 10 万人以上 50 万人未満で全国第 1 位の東京都小金井市とリサイクルの取り組みが全国第 3 位の神奈川県鎌倉市におもむき調査しました。

委員から出された意見は次のとおりです。

- ① 「ごみ減量化に向けた取り組み」については対策課を設け、人的配置など取り組みに対する意気込みが強く感じられた。
- ② 事業系ごみに対し、減量化に向けた取り組み計画書提出と訪問指導は本町においても実施すべきである。
- ③ 枝木、雑草等の処理は、堆肥としてリサイクル化を図っている。
- ④ 家庭で不要になったものの写真を庁舎の窓口にしたコーナーに掲示し、必要な方に譲り渡す取り組みをしている。本町においてもすぐにできることである。
- ⑤ ごみの分別、リサイクルを指導する委員の育成に力を入れていることは、素晴らしい取り組みである。
- ⑥ 家の前まで収集車が来るという戸別収集をしていることから、間違った出し方がなくなり、ごみも減っていることは、素晴らしい取り組みである。

また、県内においてはごみ排出量とリサイクル率ともに上位に位置している、登米市にもおもむき調査しました。

登米市での取り組みは、3 Rに、リフューズ（発生抑制）をプラスして、4 R運動に取り組んでいます。その内容は、雑草の堆肥化、ごみ収集カレンダーへの分別の書き込み、生ごみ処理機への助成、資源ごみ収集に対する活動報奨金の支給などを行っており、本町においても取り組みについて検討する必要があるという意見をまとめました。

以上、これまでの取り組みと経過を報告しましたが、ごみ減量化に向け、皆さんと情報を共有化し、まず町民ができること、町がしなければならないことを、ご一緒に考え、より美しい環境を次世代に残すために、みなさんのご意見をいただき参考にし、常任委員会としてのまとめを今年の 12 月に町に提言してまいります。